

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成25年 5月24日

金 曜 日

第 3621 号

目 次

公 告

○富山県警察県内運転免許証照会管理システムオープン化業務委託に係る一般競争入札の実施	1
○富山県警察ネットワーク端末等設定業務委託に係る一般競争入札の実施	4
○随意契約の相手方等の公示	7
○公共測量の実施	8
○県有財産（土地）に係る一般競争入札の実施	

公 告

富山県警察県内運転免許証照会管理システムオープン化業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察県内運転免許証照会管理システムオープン化業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成25年 5月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

富山県警察県内運転免許証照会管理システムオープン化業務 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成26年 3月31日まで

(4) 委託業務の実施場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第152号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 富山県内に事業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札書及び入札説明書に定める提出書類を入札書の提出期限までに4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部情報管理課企画係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書と仕様書の交付方法

平成25年5月24日から同年6月4日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出期限

平成25年6月5日 午後5時15分

- (4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着と

すること。)

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成25年 6 月11日 午後 2 時
- (2) 開札場所 〒930-8570 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県警察本部 9 階 901会議室
- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積るものとする。
- (2) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 105分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を履行できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ

ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

富山県警察ネットワーク端末等設定業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県警察ネットワーク端末等設定業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成25年 5 月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称及び数量
富山県警察ネットワーク端末等設定業務 一式
- (2) 委託業務の仕様等
入札説明書による。
- (3) 委託期間
契約締結の日から平成25年11月30日まで
- (4) 委託業務の実施場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成25年富山県告示第 152号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) 富山県内に事業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札書及び入札説明書に定める提出書類を入札書の提出期限までに4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部情報管理課企画係

電話 076-441-2211

(2) 入札説明書と仕様書の交付方法

平成25年5月24日から同年6月4日までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成25年6月5日 午後5時15分

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成25年6月11日 午後1時30分

(2) 開札場所 〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部 9 階 901 会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、受託に要する一切の費用を見積るものとする。

(2) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を履行できると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年富山県規則第 68 号）第 12 条の規定により次のとおり公示する。

平成 25 年 5 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
航空機燃料 予定数量 199,100 リットル
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県出納局総務会計課 富山市新総曲輪 1 番 7 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 25 年 3 月 29 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社東亜メンテナンス 石川県金沢市増泉四丁目 2 番 15 号
- 5 随意契約に係る契約金額
28,367,768 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第 10 条第 1 項第 1 号に掲げる場合に該当するため

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、富山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

平成25年 5 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

平成25年 5 月 24 日から平成26年 2 月 7 日まで

3 作業地域

富山市秋吉外地内（山室第 2 土地区画整理事業施行地内）

県有財産（土地）に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成25年 5 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する物件

物件番号	所在地	地積（実測）	地目	予定価格	入札保証金
1	富山県富山市海岸通字 下窪田割 1 番 2 ほか 2 筆	1,920.23平方 メートル	宅地	9,750,000円	975,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ県が定めた最低売払価格をいう。

2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第 167条の 4 第 1 項に規定する者又は同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後 2 年を経過しないもの

若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (2) 富山県が定める富山県インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾又は遵守しない者
- (3) 4により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みをしていない者
- (4) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者

なお、(4)については、お問い合わせください。

3 県ガイドライン及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 平成25年5月31日（金）から平成25年6月19日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第 178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。ただし、平成25年5月31日にあつては午後1時から午後5時まで、平成25年6月19日にあつては午前9時から午後2時までとする。
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部管財課財産活用推進係
電話番号 076-444-3172（直通）

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、あらかじめヤフー株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行った後、平成25年6月19日（水）までに、別に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください（簡易書留は、締切期限の消印有効です。）。

5 入札保証金

入札に参加しようとする方は、前記1の表に掲げる入札保証金を県が指定する方法により納付しなければなりません。

6 入札及び開札の場所及び期間等

- (1) 場所 公有財産売却システムによる。
- (2) 入札期間 平成25年7月3日（水）午後1時から平成25年7月10日（水）

午後 1 時まで

(3) 開札日時 平成25年 7 月10日 (水) 午後 1 時

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録してください。なお、この登録は、1 回に限り行うことができます。

(2) 郵便による入札書の提出は、認めません。

8 落札者の決定方法

売却物件（公有財産売却の出品区分）ごとに、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

9 入札の無効

この公告に示した入札に必要な資格のない者及び入札に必要な資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とします。

10 契約の締結

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して 7 日以内（日曜日及び土曜日は算入しません。）に契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。

11 契約書の作成の要否及び売買代金の支払方法

落札者は、県と落札物件に関する契約書の作成を行ったうえ、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。

12 用途の制限

(1) 落札者は、県有財産売買契約締結の日から起算して 5 年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第 122号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。

(2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

13 現地説明

(1) 日時 平成25年 6 月10日 (月) 午後 2 時から

(2) 場所 売却物件の現地

- (3) 現地説明に参加される方は、平成25年6月7日（金）午後5時までに富山県経営管理部管財課へ連絡してください。

14 その他

- (1) 現地説明を希望されない方が入札に参加された場合でも、現地説明における各種事項について、すべて了知されているものとみなします。
- (2) 今回の入札結果を含めた契約内容について、県は、落札者の同意を得たうえで公表できるものとします（ただし、個人に関する情報を除く。）。

15 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課財産活用推進係

電話番号 076-444-3172（直通）
